

資料1

「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」 (案) について

神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課

令和6年2月26日

本日の説明事項(目次)

- 1 今回会議の目的
- 2 検討体制/策定の経緯
- 3 「**かながわ健康プラン2 1(第3次)**」(案)について
 - (1)健康づくり運動の展開
 - (2)国の「健康日本2 1(第三次)」の概要
 - (3)「かながわ健康プラン2 1(第3次)」の骨子・基本理念
 - (4)「かながわ健康プラン2 1(第3次)」目標値
 - (5)各目標分野の取組
- 4 今後のスケジュール

1 今回会議の目的

- 令和5年度で「かながわ健康プラン2 1 (第2次)」の期間が満了するため、令和6年3月までに「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」を策定する必要があります。
- これまで、本委員会の下にある「かながわ健康プラン2 1 目標評価部会」等にて、「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」作成にあたり、骨子案、素案、成案の各段階で検討を進めてきました。
- つきましては、「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」(案)の内容に御意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

2 検討体制/策定の経緯

- 次の検討体制にて、「かながわ健康プラン21(第3次)」策定の検討を進めてきました。

(外部会議)

生活習慣病対策委員会（県附属機関）

生活習慣病に関する調査、研究及び知識の普及啓発に関することの検討

かながわ健康プラン21目標評価部会

健康プランの改定及び目標の評価に関する検討

かながわ健康プラン21 目標評価ワーキングチーム

評価・分析及び今後の方向性の作業実施

(庁内会議)

健康づくり施策推進連絡会議

いのち・未来戦略本部室、デジタル戦略本部室
スポーツ課、農地課、高齢福祉課、障害福祉課
医療保険課、がん・疾病対策課
雇用労政課、保健体育課、健康増進課

2 検討体制/策定の経緯

日 程		内 容	議 題 等
7月	11日	第1回 目標評価ワーキングチーム	・ 個人の取組目標の作成
	12日	第1回 庁内会議（健康づくり施策推進連絡会議）	
	24日	第1回 かながわ健康プラン2.1 目標評価部会	・ 「かながわ健康プラン2.1（第3次）」 骨子案及び指標案について
9月	下旬	神奈川県議会第3回定例会 厚生常任委員会	
10月	10日	第2回 目標評価ワーキングチーム	・ 個人の取組目標の作成
	12日	第2回 庁内会議（健康づくり施策推進連絡会議）	
	30日	第2回 かながわ健康プラン2.1 目標評価部会	・ 「かながわ健康プラン2.1（第3次）」 素案について
12月	中旬	神奈川県議会第4回定例会 厚生常任委員会	
1月	12月19日～ 1月19日	パブリックコメントの実施	
2月	15日	第3回 かながわ健康プラン2.1 目標評価部会	・ 「かながわ健康プラン2.1（第3次）」（案）について

3 「かながわ健康プラン21(第3次)」(案)について

- (1)健康づくり運動の展開
- (2) 国の「健康日本21(第三次)」の概要
- (3)「健康プラン21(第3次)」の骨子・基本理念
- (4)「健康プラン21(第3次)」目標値
- (5) 各目標分野の取組

3 (1) 健康づくり運動の展開

- 「かながわ健康プラン21」は、健康増進法第8条第1項に規定される都道府県健康増進計画。
- 健康増進法第8条第1項では、国の基本方針（「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」通称「健康日本21」）を勘案して、都道府県健康増進計画を定めるものとされている。
- これまで、「かながわ健康プラン21」は、「健康日本21」を勘案しつつ、県独自の内容も盛り込んで策定。

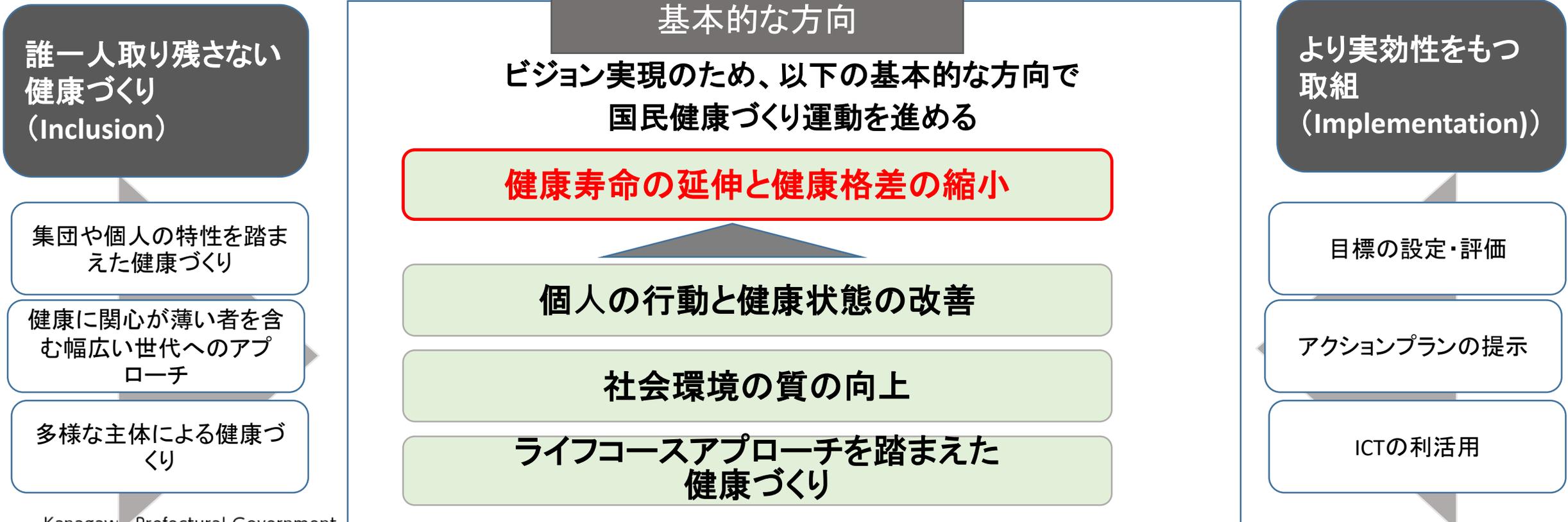
年月	健康日本21	かながわ健康プラン21
平成12年3月	健康日本21告示【H13～H24】	
平成13年2月		かながわ健康プラン21策定【H13～H24】
平成24年7月	健康日本21(第二次)告示【H25～R5】	
平成25年3月		かながわ健康プラン21(第2次)策定【H25～R5】
令和5年5月	健康日本21(第三次)告示【R6～R17】	
令和6年3月		かながわ健康プラン21(第3次)策定予定【R6～R17】

2(2) 国の「健康日本21(第三次)」の概要 全体像

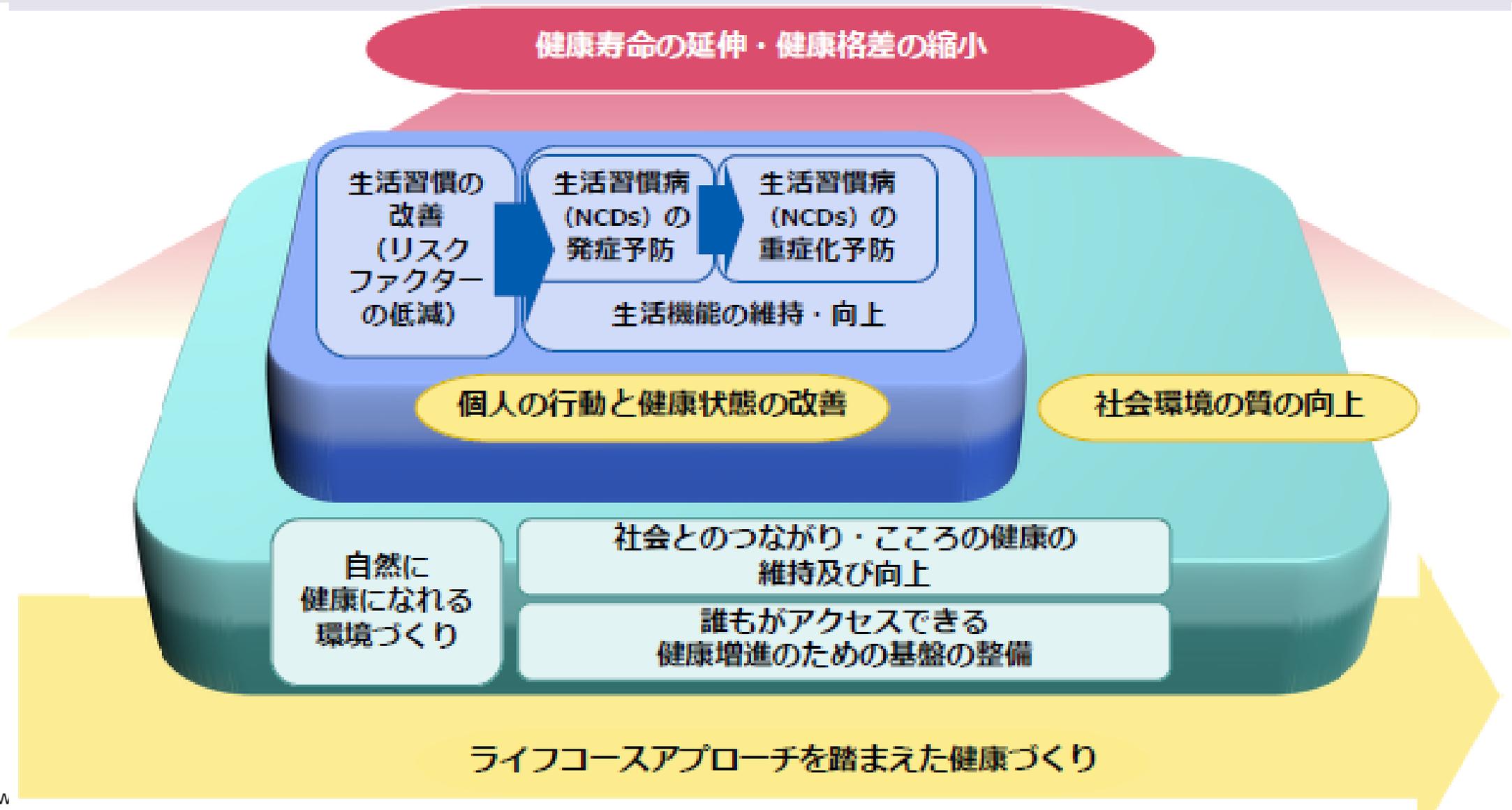
人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置く。

ビジョン

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現



3(2) 国の「健康日本21(第三次)」の概要 概念図



3 (2) 国の「健康日本21(第三次)」の概要 新たな視点

○ 「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、以下の新しい視点を取り入れる。

①女性の健康については、これまで目だしされておらず、性差に着目した取組が少ない



女性の健康を明記

「女性の健康」を新規に項目立て、女性の健康週間についても明記
骨粗鬆症検診受診率を新たに目標に設定

②健康に関心の薄い者など幅広い世代に対して、生活習慣を改めることができるようなアプローチが必要



自然に健康になれる環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進

③行政だけでなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに進める必要



他計画や施策との連携も含む目標設定

健康経営、産業保健、食環境イニシアチブに関する目標を追加、自治体での取組との連携を図る

④目標や施策の概要については記載があるが、具体的にどのように現場で取組を行えばよいかを示されていない



アクションプランの提示

自治体による周知広報や保健指導など介入を行う際の留意すべき事項や好事例集を各分野で作成、周知
(栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、喫煙など)

⑤PHRなどICTを利用する取組は一定程度進めてきたが、さらなる推進が必要



個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化

ウェアラブル端末やアプリの利活用、自治体と民間事業者（アプリ業者など）間での連携による健康づくりについて明記

3 (3) 「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」の骨子・基本理念

- これまでのプランとの継続性を考慮し、プランの全体構成は変更しない。
- 健康日本2 1 (第三次)の方向性は、本県の課題と合致しているため、これまで同様、『第3章「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」の目標』は、健康日本2 1 (第三次)の構成に合わせる。
- 「計画の期間」も、健康日本2 1 (第三次)と合わせ、令和6 (2024)年度～令和17 (2035)年度の12年間とする。

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 関連する計画等との整合性
- 4 計画策定の基本的な考え方
- 5 計画の期間

第2章 神奈川県に関する現状

(人口動態や健康寿命等のデータ)

第3章「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」の目標

スライド12から16で御説明

第4章 推進体制

- 1 関係機関・団体等の役割
- 2 計画の推進体制

第5章 評価

別表 かながわ健康プラン2 1 (第3次)の目標値一覧

『第3章「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」の目標』は、健康日本2 1 (第三次)の構成に合わせて変更しました。

なお、県独自目標の「未病」についても、引続き設定しています。

3 (3) 「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」の骨子・基本理念

基本理念

いのち輝くマグネット神奈川

全体目標

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

個人の行動と健康状態の改善

生活習慣の改善

- ・栄養、食生活
- ・身体活動、運動
- ・休養、睡眠
- ・飲酒
- ・喫煙
- ・歯と口の健康

生活習慣病対策

- ・がん
- ・循環器病
- ・糖尿病
- ・COPD
- ・健診等

生活機能の維持・向上

- ・ロコモ
- ・骨粗しょう症
- ・こころの健康

個人の
取組目標

アクションプランの留意事項や
好事例等を踏まえて実施

社会環境の質の向上

新1 自然に健康になれる
環境づくり

- ・持続可能な食環境づくり
- ・まちなかづくり
- ・受動喫煙防止

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

- ・地域の人々とのつながり
- ・社会活動
- ・地域等での共食
- ・こころの健康

新2

誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

- ・健康経営
- ・産業保健サービス
- ・活動企業
- ・特定給食施設

- ・未病改善の推進
- ・未病センター

新3

ライフコースアプローチ・子ども ・高齢者 ・女性

* 取組の実施にあたっては、ICTを利活用し、効率的・効果的に実施するよう努めます。

3(4)「かながわ健康プラン2 1(第3次)」目標値

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコースアプローチ

ア 全体目標

	目標【指標】	現状値	年度	目標値	年度	目標値の考え方
1	健康寿命の延伸 【平均寿命の延伸の増加分を上回る健康寿命の延伸をはかる】	健康寿命 男性73.15年 女性74.97年 (健康寿命の延び):(平均寿命の延び) 男性(2.25年増):(1.71年増) 女性(0.61年増):(1.14年増)	R元年度 H22年 からR元年	延伸	R14年度	国の計画と同様に設定した
2	健康格差の縮小 【地域間の格差の縮小をはかる 【「65歳からの平均自立期間」の下位4分の1市町村の平均)】	下位1/4 対 上位1/4 男性 17.68年 対 19.14年 女性 20.65年 対 21.84年	R元年度	上位4分の1の市町村の平均の増加分を上回る下位4分の1の市町村の平均の増加 <変更>次スライド	R14年度	国の計画の目標値の考え方に準じて設定した

3 (4) 「かながわ健康プラン2 1 (第3次)」 目標値

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコース

(健康格差の縮小：指標の変更理由)

	目標値指標		修正理由
	現行	修正後（目標年度）	
国	日常生活に制限のない期間の平均が 最も長い県－最も短い県の差の縮小	上位4分の1の都道府県の平均の増加分を上回る下位4分の1の都道府県の平均の増加 (令和14年度)	上位の都道府県の伸び以上に、下位の都道府県の健康寿命を延ばすことができれば、全国健康寿命を底上げし、健康寿命の都道府県格差を縮小できることから
県	65歳からの平均自立期間を 政策圏単位※で最長と最短の差の縮小	上位4分の1の市町村の平均の増加分を上回る下位4分の1の市町村の平均の増加 (令和14年度)	国の計画の目標値の考え方に準じて設定した。

※政策圏単位：川崎・横浜地域、三浦半島地域、県央地域、湘南地域、県西地域の5単位

3(4)「かながわ健康プラン2 1(第3次)」目標値

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善**
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコース

イ 新規目標について

	目標【指標】	現状値	年度	目標値	年度	目標値の考え方
13	睡眠時間が十分に確保できている者の増加 【睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）の者の割合】	20歳～59歳：47.1% 60歳以上：56.1%	H29年 ～R元年	20～59歳：60% 60歳以上：60%	R14年度	国の計画と同値に設定した
24	がんの年齢調整罹患率の減少 【がんの年齢調整罹患率（人口10万人当たり）】	386.1 男性 胃がん(58.7),肺がん(57.7),大腸がん(72.2) 女性 胃がん(21.0),肺がん(24.4),大腸がん(45.1),子宮頸がん(12.5),乳がん(107.4)	R元年	減少	R10年度	がん対策推進計画より
39	骨粗鬆症検診受診率の向上 【骨粗鬆症検診受診率】	0.9%	R3年度	15%	R14年度	国の計画と同値に設定した

3(4)「かながわ健康プラン2 1(第3次)」目標値

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上**
- (4) ライフコース

イ 新規目標について

	目標【指標】	現状値	年度	目標値	年度	目標値の考え方
45	心のサポーター※数の増加 【心のサポーター養成者数（累計）】 ※メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと	675人	R3年度	33,000人	R9年度	かながわ自殺対策計画より
46	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進【戦略的イニシアチブへの参画】	未参画	R5年度	参画	R14年度	国の計画に合わせて、当県の参画を目指す。

3(4)「かながわ健康プラン2 1(第3次)」目標値

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上**
- (4) ライフコース

イ 新規目標について

	目標【指標】	現状値	年度	目標値	年度	目標値の考え方
50	健康経営の推進【健康経営に取り組む企業数】	1,998法人	R4年度	3,600法人	R9年度	新かながわグランドデザイン(仮称)より
52	必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加【必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合】	なし(新規目標項目のため)	R6年度	80%	R9年度	国の計画と同値に設定した。
53	〈県独自目標〉 未病改善の推進【未病指標利用者数(累計)】	171,259人	R4年度	100万人	R9年度	新かながわグランドデザイン(仮称)より

ウ 県独自目標について

	目標【指標】	現状値	年度	目標値	年度	目標値の考え方
54	〈県独自目標〉 未病センター利用者数の増加【未病センターの利用者数(単年度)】	305,582人	R4年度	493,000人	R14年度	「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、令和6年度までに429,000人という目標を定めており、以後、一定水準で増加するものとした。

3(5) 各目標分野の取組

ア 生活習慣の改善

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善**
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコース

主な取組

健康的な生活習慣の普及啓発等に取り組み、県民の健康の保持・増進を図ります。

<具体的な取組例>

- 講演会、教室やセミナー、イベント開催での普及啓発
- 休養や睡眠に充てる時間を増やすことの重要性をウェブサイトやICTにより情報発信、普及啓発
- 健康づくり等を推進する人材への研修など

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 休養・睡眠

- (4) 飲酒
- (5) 喫煙
- (6) 歯・口腔の健康

3(5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善**
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコース

イ 生活習慣病対策

主な取組

生活習慣病対策につながる生活習慣の改善を推進していきます。また、健診（検診）受診率の向上に向けて取り組んでいきます。

<具体的な取組例>

- がん検診受診促進リーフレットの配布やイベントの実施などで普及啓発（がん）
- 循環器病のリスク管理に関するリーフレットを作成・配布し普及啓発（循環器）
- 糖尿病腎症重症化予防に連携会議のほか、糖尿病治療中断者・未治療者受診勧奨推進事業を市町村と連携して実施（糖尿病）
- 特定健診受診率向上に係る動画の配信（健診）

- (1) がん
- (2) 循環器
- (3) 糖尿病

- (4) COPD
- (5) 健診等

3 (5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善**
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコース

ウ 生活機能の維持・向上

主な取組

既に疾患を抱えている人も対象に含め、個人の特性や背景に応じた生活機能の維持・向上に取り組めます。

<具体的な取組例>

- 高齢者が無理なく楽しんで取り組める運動
 - 広く県民に対して、個人の骨量を知ることの重要性や早期発見の大切さを普及啓発
 - こころの病気かどうかの不安や、生活・仕事に関する悩み等の相談ができる体制づくり など
- ◆ □コモティブシンドロームの減少
 - ◆ 骨粗鬆症検診受診率の向上
 - ◆ 心理的苦痛を感じている者の減少

3(5) 各目標分野の取組

エ 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上**
- (4) ライフコース

主な取組

人々の健康は、その人を取り巻く社会環境に影響を受けることが知られており、地域や職域など様々な場面で、こころの健康の維持・向上につながる取組を進めていきます。

<具体的な取組例>

- 地域における生涯学習やスポーツなどの各分野の活動と連携した健康づくりの促進
- ボランティア活動の総合的支援
- 共食の重要性の普及啓発 など

- ◆ 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加
- ◆ 社会活動を行っている者の増加
- ◆ 地域等で共食している者の増加
- ◆ メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加
- ◆ 心のサポーター数の増加

3(5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上**
- (4) ライフコース

オ 自然に健康になれる環境づくり

主な取組

健康に関心の薄い者であっても、無理なく自然に健康に良い行動を取ることができる環境づくりを推進するため、関係機関、市町村、県など、県民を取り巻く環境に関係する様々な主体が協力して取り組みます。

<具体的な取組例>

- 関係団体や学校、市町村と連携し食育を推進
 - 身体活動や運動を習慣化できるよう普及啓発
 - 受動喫煙への曝露状況の改善に係る普及啓発 など
- ◆ 「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進
 - ◆ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加
 - ◆ 望まない受動喫煙の機会を有する者の減少

3(5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上**
- (4) ライフコース

力 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

主な取組

保健・医療・福祉等へのアクセスが確保されていることに加え、企業や民間団体等が有する様々な基盤へのアクセスも確保されていることが重要です。企業や民間団体など、多様な主体による健康づくりが広まっていますが、そうした取組を更に推進します。

<具体的な取組例>

- 行政、関係機関、産業間が連携し、健康意識向上や行動変容を促す情報を積極的に発信
- 企業が主体的に健康経営を進めていくことに加え、県が企業の健康経営を支援
- 特定給食施設の利用者や県民に対し栄養管理の改善により健康状態を改善する取組 など

- ◆ スマート・ライフ・プロジェクト活動企業・団体の増加
- ◆ 健康経営の推進
- ◆ 利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加
- ◆ 必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加
- ◆ 未病改善の推進
- ◆ 未病センターの利用者数の増加

3(5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコースアプローチ

キ こども

主な取組

幼少期の生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えるため、こどもの健康を支える取組を進めていきます。

<具体的な取組例>

- 子どもや保護者が楽しみながら運動習慣を身に付けられるようなプログラムの実施
- 給食を提供する給食施設指導を通じた体制整備、学校職員等の支援者に向けた研修
- 生徒やPTAへハンドブックの配布やホームページを通じた普及啓発

- ◆ 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少（再掲）
- ◆ 児童・生徒における肥満傾向児の減少（再掲）
- ◆ 20歳未満の者の飲酒をなくす（再掲）
- ◆ 20歳未満の者の喫煙をなくす（再掲）

3(5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコースアプローチ**

ク 高齢者

主な取組

一人ひとりの高齢者が、健康でいきいきと自分らしい生活を送り続けるために生活習慣の改善に取り組むことが重要です。また、フレイル（フレイルとは、健常な状態と要介護状態の中間の段階のことを指します。）の兆候を早期に発見し、できる限り早い段階から取り組みます。

<具体的な取組例>

- 高齢者が自らフレイルを早期発見、改善の取組が実践するための普及啓発
 - 高齢者の社会参加・支え合い体制づくりや、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組等、介護予防事業に対応する人材への研修等
 - 市町村と連携し、地域における「住民主体の通いの場」等の介護予防活動の育成・支援。
 - ボランティア活動に対しては、活動の場、情報等の提供
-
- ◆ 低栄養傾向の高齢者の減少（適正体重を維持している者の増加の一部を再掲）
 - ◆ ロコモティブシンドロームの減少（再掲）
 - ◆ 社会活動を行っている高齢者の増加（社会活動を行っている者の増加の一部を再掲）

3(5) 各目標分野の取組

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコースアプローチ

ケ 女性

主な取組

女性に特有の健康課題として、若年女性のやせ、月経困難症、更年期症状・更年期障害等が挙げられます。これらの課題に加え、個人の特性や状況に応じて、その状態や症状が変化していくため、そうした背景やライフステージを考慮したきめ細かな取組を展開します。

<具体的な取組例>

- 若い女性のやせ等の健康課題を自分事化し改善に役立つウェブサイトやICTによる情報発信
 - 企業と連携した普及啓発セミナーの開催や企業が主体的に健康経営を進めていくための支援
 - 骨粗鬆症検診の事業実施状況や成果等、市町村の健康増進事業の保健医療情報の収集と提供
 - 酒害予防講演会やインターネット、電車内広告の放映等で知識の普及啓発
- ◆ 若年女性のやせの減少（適正体重を維持している者の増加の一部を再掲）
 - ◆ 骨粗鬆症検診受診率の向上（再掲）
 - ◆ 生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している女性の減少（生活習慣病（NCDs）のリスクを高める 量を飲酒している者の減少の一部を再掲）
 - ◆ 妊娠中の喫煙をなくす（再掲）
 - ◆ 妊娠中の飲酒をなくす（再掲）

4 今後のスケジュール

4 今後のスケジュール

日程	内容
2月26日 (本日)	第1回神奈川県生活習慣病対策委員会
3月上旬	神奈川県議会厚生常任委員会へ計画案報告
3月下旬	「かながわ健康プラン21（第3次）」の策定

説明は以上です。